

9ぎなみ



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

◆臨時号◆
杉並区総合計画・
実行計画の改定に
向けてアンケート調査
を実施します

発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

投かんは**5月16日**までにお願ひします

杉並区総合計画・実行計画の改定に向けて

区民アンケート調査を実施します

—問い合わせは、企画課へ。

皆さんのご意見をお寄せください

区では、杉並区の将来像と目標を描いた「杉並区基本構想（10年ビジョン）」の実現のための道筋として、平成24年3月に「杉並区総合計画（10年プラン）」【計画期間＝平成24～33年度】と「杉並区実行計画（3年プログラム）」【計画期間＝平成24～26年度】を策定しました。

その後、計画事業の推進に努めてきたところですが、区政を取り巻く社会経済状況の変化や、計画策定後の新たな課題などへの対応を図るために、平成26年度に両計画を見直すこととしました。

そこで、区政運営の基本となるこれらの計画の改定に先立ち、区民の皆さんのご意見を参考にさせていただくため、アンケート調査を実施します。

趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただきますようお願いいたします。

《計画の体系》

基本構想（10年ビジョン）
～区的最上位の計画、区政運営の指針～

総合計画（10年プラン）
～基本構想実現の具体的道筋となる計画～

実行計画（3年プログラム）
～財政の裏付けを持つ3か年計画～

各年度の予算

杉並区基本構想（10年ビジョン）のあらまし

基本構想とは

- 区民と区が共有し、力をあわせてこれからの杉並区を築いていくための指針であり、区政運営のすべての基本となるもの
- 期間設定は10年（平成24～33年度）

基本構想の理念と将来像

【3つの理念】

- 安全・安心を確保する
- 住宅都市杉並の価値を高める
- 支えあい共につくる



【将来像】**支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並**

将来像を実現するための5つの目標

- 目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- 目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- 目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち
- 目標4 健康長寿と支えあいのまち
- 目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

基本構想を実現するために

- 参加と協働による地域社会づくり
- 持続可能な行財政運営の推進
- 区民と共に実現する基本構想

郵便はがき

1 6 6 8 7 0 1

料金受取人私郵便

杉並局承認

9203

差出有効期間
平成26年6月
31日まで

(切手をはらずに
お出しください)

杉並区役所
政策経営部
企画課
行

杉並区阿佐谷南一丁目十五番一号



〈アンケート回答用紙〉

※切手は不要です。

太線に沿って切り取ってください。

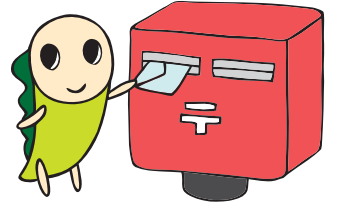
区民アンケート調査

杉並区総合計画・実行計画の改定に向けて

基本構想では〈支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並〉を区の将来像として掲げ、その実現に向けて5つの目標を設定しました。以下、目標ごとにあげた取組の中で、区が今後特に力を入れるべきだと思うものを3つ以内で選び、回答欄に番号をご記入ください。「その他」を選択した場合、必要だと思う取組内容を()内にご記入ください。

投かんは5月16日までをお願いします。

※同内容のアンケートを区ホームページでも実施しています。



目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

＜取組＞

- ①建築物の耐震化・まちの不燃化
- ②水害対策の推進
- ③地域の防災活動等への支援
- ④区立施設の防災機能の向上
- ⑤災害時の自治体間支援
- ⑥災害時要援護者への支援
- ⑦地域の防犯自主団体への支援
- ⑧消費者被害防止対策
- ⑨その他(アンケート回答用紙にご記入ください)

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

＜取組＞

- ①鉄道の立体化(渋滞・地域分断解消)
- ②都市計画道路(※)の整備
- ③狭あい道路の拡幅整備
- ④住民のまちづくり活動への支援
- ⑤住宅施策の総合的な推進
- ⑥駅を中心とした、地域特性を活かしたまちづくりの推進
- ⑦施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインによる整備
- ⑧東京五輪開催を見据えた都市観光の推進
- ⑨若者を中心とした就労支援
- ⑩農業支援
- ⑪商店街活性化支援
- ⑫区内産業活性化支援
- ⑬その他(アンケート回答用紙にご記入ください)

※都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路。

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

＜取組＞

- ①河川環境の整備
- ②緑化の推進・みどりの保全
- ③公園・遊び場の整備
- ④再生可能エネルギーの普及・促進
- ⑤省エネルギー対策の推進
- ⑥ごみの減量・資源化の推進
- ⑦地域の環境活動への支援
- ⑧その他(アンケート回答用紙にご記入ください)

目標4 健康長寿と支えあいのまち

＜取組＞

- ①生活習慣病予防対策の推進
- ②がん対策の推進
- ③安心して医療を受けられる体制の整備
- ④在宅介護・療養への支援
- ⑤介護予防事業の推進
- ⑥食の安全対策の推進
- ⑦特別養護老人ホームの整備
- ⑧高齢者の見守りの強化
- ⑨認知症対策の推進
- ⑩障害者施設等の整備
- ⑪障害者の相談支援
- ⑫生活困窮者への支援
- ⑬虐待防止対策の推進(子ども・DV・障害者・高齢者)
- ⑭その他(アンケート回答用紙にご記入ください)

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

＜取組＞

- ①産前・産後の育児不安などへの支援
- ②保育所や学童クラブの整備
- ③子育ての総合相談
- ④障害児の相談や自立支援
- ⑤青少年の健全育成・自立支援
- ⑥小中一貫教育の推進
- ⑦特別支援教育の推進
- ⑧区立小中学校の改築
- ⑨地域に開かれた学校づくりの推進
- ⑩スポーツ施設の整備
- ⑪図書館サービスの推進
- ⑫文化・芸術活動の振興
- ⑬他都市との交流や連携の推進
- ⑭町会・自治会などの地域住民活動への支援
- ⑮地域のイベント・まつりへの支援
- ⑯その他(アンケート回答用紙にご記入ください)

＜アンケート回答用紙＞
※切手は不要です。太線に沿って切り取ってください。

●目標1

--	--	--

その他()

●目標2

--	--	--

その他()

●目標3

--	--	--

その他()

●目標4

--	--	--

その他()

●目標5

--	--	--

その他()

性別 男 ・ 女
年代 () 代
世帯 () 人世帯